

コーポレートガバナンス

～ ISO26000 7つの中核課題:組織統治 ～

▶ 基本的な考え方

保土谷化学グループは、グローバル・ニッチ分野で、オンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出しつつ、株主・お客様・地域社会・従業員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性を確保し、かつ効率性を高めることを、経営の最重要課題の一つと位置づけ、コーポレートガバナンスの充実、強化に努めてまいります。

■ コーポレートガバナンス強化の取り組み

2003年 6月	執行役員制度の導入
2004年 3月	役員退職慰労金制度廃止
2006年 5月	内部統制基本方針制定
2006年11月	内部統制室(現内部統制部)の新設
2013年 6月	社外取締役の登用開始
2015年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月	自社株報酬制度の導入
2018年 1月	新たな経営体制に移行
2019年 6月	指名・報酬委員会設置

▶ コーポレートガバナンス体制

保土谷化学は、コーポレートガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、2015年6月に「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の参画を得て取締役会の監督機能を強化しております。

取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、重要な業務執行の決定を、業務執行取締役委任しております。その一方で、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督しております。また監査等委員会は、取締役会の監督機能の一翼を担い、

取締役会がその役割に基づいた適切な付議議題について十分に議論を行っているか、取締役会における議論を充実させるための支援体制を十分に整備しているかなどの点を中心に分析・評価しております。

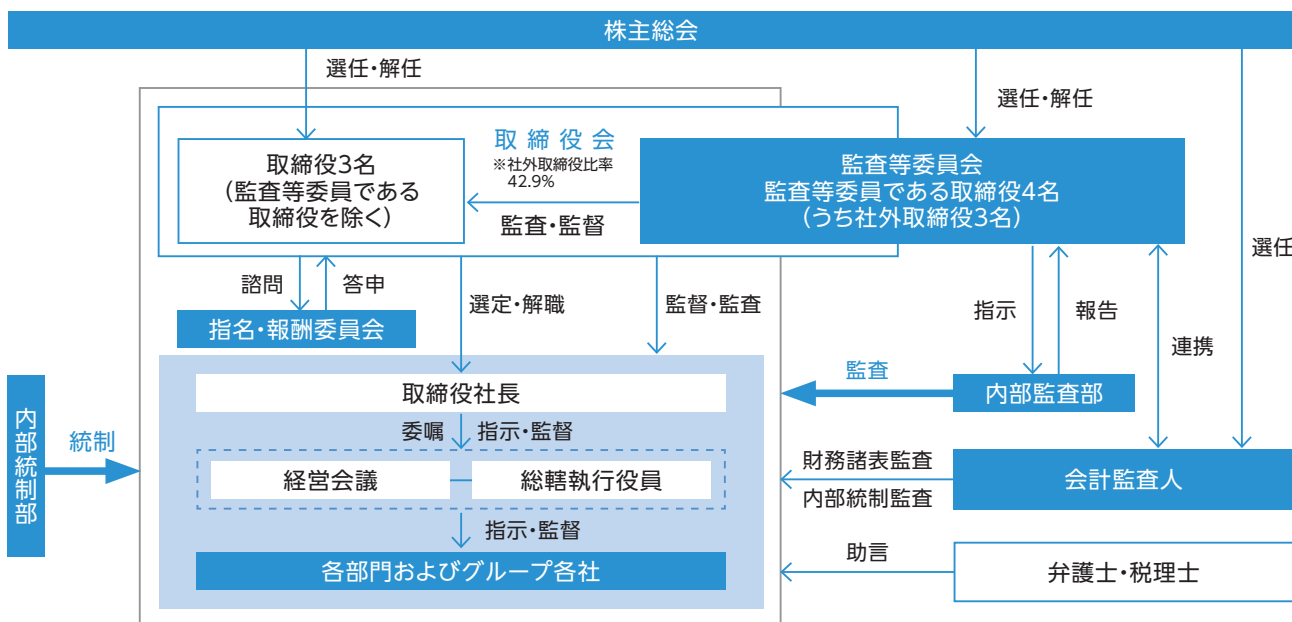
なお、2018年1月に、監督機能と執行機能の一層の強化を狙いとし、監査等委員でない取締役を7名から3名の体制に移行、2019年6月に、指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。



コーポレートガバナンス報告書は以下のURLもしくはQRコードからご覧いただけます。
https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/corporate_governance_20190627.pdf



■ コーポレートガバナンス体制図 (2019年6月30日現在)



● 株主総会

保土谷化学は、株主・投資家に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、企業活動に対する理解促進に努めております。また、株主が株主総会に参加しやすいよう、集中日を回避した開催等、運営を工夫しております。保土谷化学は、株主との双方向の建設的な対話を促進し、持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレートガバナンスの実現を図っております。

● 取締役会

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役との合計7名の取締役で構成、社外取締役の比率は42.9%となっております。

取締役会は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役の選任解任に関する方針および取締役の報酬等に関する方針を策定しております。

取締役候補者の選任理由について、保土谷化学ホームページに掲載している株主総会参考書類において、経歴等を公表しております。

● 指名・報酬委員会

保土谷化学は、指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めるとともに独立社外取締役が委員長である、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役の選任解任や取締役の報酬について審議し、取締役会に答申を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとしております。

● 監査等委員会

監査等委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、重要会議への出席や保土谷化学グループの取締役、執行役員および従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役等役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。また会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

● 執行役員

保土谷化学の執行役員制度は、①経営の効率化 ②その効果としての意思決定の迅速化 ③機能の特化 ④監督・監視機能の強化 ⑤経営の強化 を狙いとして導入したものです。取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

● 会計監査人

保土谷化学は、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言も得ております。

● 内部統制部

内部統制部は、会社法および金融商品取引法で要求される内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っております。また、内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するための諸施策を推進しております。

● 内部監査部

内部監査部は、会社法等に対応した内部統制の監視、業務の適正が確保されるよう推進しております。さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査品質の維持・向上を図っております。

● 役員報酬

保土谷化学は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけ、①業績に見合った報酬 ②企業価値向上への動機づけ ③株主利益との連動 ④有能な人材確保・流出の防止などを、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。

このことを踏まえ、取締役への報酬額は、株主総会で決議された額の範囲内とし、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額は、それぞれの職責に応じた「固定報酬(現金)」と、前年度業績に対する評価を基準とする「短期業績連動報酬(現金)」と、中長期的な業績を反映する「中長期業績連動報酬(自社株)」で構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね6:4を目途としております。

また、「中長期業績連動報酬(自社株)」については、役員退任時に交付することとしており、これは退任に至るまで、保土谷化学グループの中長期的な企業価値向上への動機づけを狙いとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、「業績連動報酬」は支給しないとの前提に立ち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)とは別体系とし、「固定報酬」のみの支給としております。



取締役の報酬等についてはホームページに掲載しております。

<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance#a10>



● 社外取締役の独立性判断基準

保土谷化学は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見を有するかどうかといった観点から、独立社外取締役の候補者として選定しております。

これに基づき、保土谷化学は、社外取締役の3名について、東京証券取引所が定める独立役員として届け出るとともに、補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任する場合には、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。

なお、社外取締役のうち1名および補欠の監査等委員である取締役のうち1名は、保土谷化学の主な借入先である金融機関出身であります。当該金融機関を退職し、10年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。

社外取締役3名からのメッセージ

100年の歴史に満足せず、事業環境の変化を先取りする

保土谷化学の印象: 当社は、長い歴史を経て蓄積した優れた技術があります。その特長を最大限に活かすべく、とてもまじめな人材が真摯に仕事に取り組んでいる、という印象を持ちました。

取締役会などで議論する際には、私たち社外の人間がスムーズに参加できるよう、事前にしっかりと準備してもらっています。また、いい話ばかりではなく、悪い話についてもきちんと説明を受けられるのは高く評価できます。これは、内部統制や内部監査がしっかりと機能している、経営の透明性が高い企業グループだからでしょう。

新規事業への不断の挑戦で成長を続ける: 社会情勢は足下も将来も厳しく、不確定な環境が続くと思います。「不確定」とは、言い換えれば経済や社会の変化が大きいです。その変化を先取りし、新しい事業に挑戦して、それが実を結べば成長は実現できます。つまり、結実するまで挑戦し続けなければなりません。それが成長に向けた課題であると考えます。

当社は100年を超える歴史がありますが、大きな転機が何度かあったと思います。その都度、時勢に合わせた商品・サービスで成長を続けてきました。刻々と変化する事業環境に柔軟に対応できるかどうかのポイントであり、その流れを見極めれば必ず成長できるはずで。

当社の事業は、為替と原材料価格の変動によって、業績が左右される場合が多く見受けられます。今後は、それに耐えうる新たな事業の柱を確立したり、仕事のやり方を改善していくことが必要でしょう。事業構造の見直しを図るとともに、必要な分野に必要な投資ができるかも重要です。

100年の歴史は誇るべきですが、その上にあぐらをかいてはいけません。現状に満足せず、変化を先取りして新しいことに果敢に挑戦する、より積極的な姿勢を期待しています。

▶ リスクマネジメント

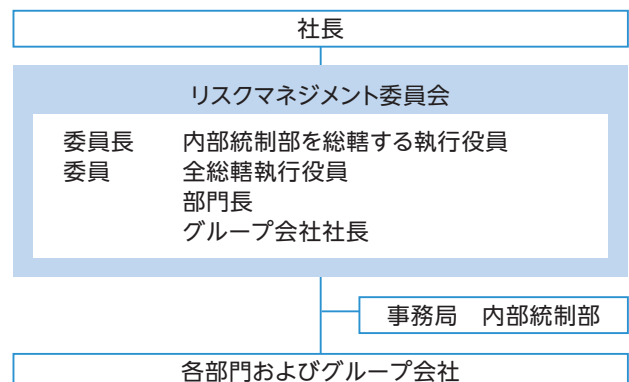
● 基本的な考え方

保土谷化学グループに損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについて、損害を最小化するために、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、役員はもとより、全従業員がリスク認識を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みを行っております。

● リスクマネジメント委員会

保土谷化学グループは、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会を定期的開催し、グループ全体として、リスク認識を図った上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しているとともに、損害を最小化する取り組みを行っております。情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施しております。

■ リスクマネジメントの体制図



▶ コンプライアンス

● 推進体制

保土谷化学グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスを組織的に、かつ横断的に取り組んでおります。また、コンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、提言・改善指導を行っております。

● 「企業行動指針」・「コンプライアンス行動方針」

保土谷化学グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」をはじめとするコンプライアンス体制に関わる方針・規程類を定め、グループの全役員・従業員は、これらの規程を遵守し、法令・定款および社会規範に則って行動します。「企業行動指針」は、グループが行うあらゆる企業活動において、会社、役職員が遵守すべき指針を定めたものです。「コンプライアンス行動方針」は、グループのもつ社会的責任を深く自覚し、あらゆる企業活動の場面において関連法令および社内規程の遵守を徹底し、社会規範に適合した行動をとることがグループの健全な発展のために不可欠であるとの認識の下に、業務遂行において遵守すべき事項を定めたものです。



企業行動指針：

<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy#a7>



コンプライアンス行動方針：

<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/compliance/>



● 税務コンプライアンス

保土谷化学グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。

そのため、各種税制に適切に対応するための体制を確保すること、税務当局への適時適切な税務情報の提出に協力すること、所得の他国移転やタックスヘイブンの利用といった恣意的な租税回避策を採らないことなど、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

● 内部通報制度

保土谷化学グループは、「内部通報規程」に基づき、法令違反、企業倫理違反の早期発見・未然防止を目的として、内部統制部と社外弁護士を窓口とする内部通報制度を整えております。この制度においては、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として、解雇、配転、差別などの不利益を受けることのないよう、通報者の保護に最大限の注意が払われております。

● コンプライアンス教育

保土谷化学グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、グループの全役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修およびe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。

さらに、グループの役員・管理職員に「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組み、役員・管理職の96%が合格しております。

Voice



法務部 兼 内部統制部
高橋 周平

あいさつ一番

社内業務、社外業務、各種作業、各種ミーティング、会社のすべての業務はあいさつから始まります。気持ちの良いあいさつを相互にすることで、はじめて、みんなで規律をもって、さまざまな関係者と協働し、各自のパフォーマンスを十二分に発揮して業務に取り組んでいくことができると考えています。

コーポレートガバナンスの充実・強化の第一歩はあいさつから、という心構えで、みんなが気持ちよく仕事ができるように、保土谷化学グループのメンバー全員で仕事のパフォーマンスを向上していけるように、ガバナンス関連部門の一員として、率先して気持ちの良いあいさつをしていきます。